

菊池憲太郎 活動報告書

vol.19

きくち

けんたろう

2019(令和元年)6月



果敢実行

時代が変わる。むつ下北を前進させる。未来のために！

皆様におかれましては、益々、ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、常日頃よりご支持ご支援を賜り、心より深く感謝申し上げる次第であります。

さて、この度の青森県議会議員選挙に際しましては、多大なるご支持ご支援を賜りまして、心より感謝申し上げます。御蔭を持ちまして、青森県議会の壇上に、三度立つことができる身となりました。それもこれも、皆様方のご指導ご鞭撻の賜物と、衷心より深く感謝申し上げる次第であります。

選挙戦にあたり、三期目への思いと、自らを律する意味で「果敢実行」をスローガンと致しました。少子高齢化・人口減少流出化がさらに加速し、地方までが深刻な人出不足による経済の停滞が危惧されている中、むつ下北を前進させるためには、ひたむきな実行力が求められるものと考えています。また、国では出入国管理法を改正し、外国人の労働力を受け入れる政策に転換してきました。ついに日常生活の中でも国際化が進み、グローバル化という社会構造を一つの判断基準にしなければならない次元を迎えたことになります。時代は変わりつつある、と言わなければなりません。この未知の大海上に挑みながら、皆様との約束を守り、むつ下北の発展と幸せを実現するために、まい進する所存でありますので、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本書は、二期目最後の定例会（第297回）における一般質問の内容を記載したものです。ご一読頂ければ幸いであります。今後は三期目の県議会議員として恥じることの無い活動を進め、むつ下北地域の活性化と、青森県の発展のために粉骨碎身する所存であります。

最後に、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げますとともに、これまで同様のご指導ご鞭撻を賜りますよう重ねてお願い申し上げ、三期目へ押し上げて頂いたお礼とさせていただきます。

令和元年 6月吉日

青森県議会議員 菊池憲太郎

質問

下北半島道路網の整備促進について



下北半島縦貫道路の早期完成に向けた来年度以降の取組について！

答弁：福士県土整備部長

下北半島縦貫道路は、下北半島地域の振興に加え、本県の主要幹線道路ネットワークを形成する上でも重要な役割を担うことから、重点的な整備に努めているところであります。これまで、全体延長約68キロメートルのうち、25.3キロメートルを併用している。

現在、事業中の3工区のうち、「むつ南バイパス」については、主要地方道むつ尻屋崎線交差点部から国道338号交差点部までの区間、約1.3キロメートルについて、平成31年度の部分共用を目指しているほか、用地取得難航箇所についても、今年度用の用地取得のめどが立ったことから、今後、改良工事を進めていく。

「横浜北バイパス」では、調査・設計と橋梁上部工事を実施しており、「横浜南バイパス」では、改良工事のほか、関係者が多数存在する共有地など、取得に時間を要する用地について、土地収用の手続に、順次着手することにしている。

未着手区間についても、むつ市内は事業化に向けた調査を進めており、また野辺地町から七戸町までの区間については、国による事業着手の前提となる、計画段

階評価が実施されるよう、去る2月15日に、国土交通省へ要望活動を実施したところだ。



国道279号二枚橋バイパス、国道338号大湊Ⅱ期バイパスと白糠バイパスの来年度の取組について！

答弁：福士県土整備部長

国道279号二枚橋バイパスについては、これまでにハーモニー橋を含む1.5キロメートルを供用しており、来年度は、現在工事中の区間について、平成32年度の供用開始に向けて、改良・舗装工事等の促進を図っている。

国道338号大湊Ⅱ期バイパスについては、桜木町側の工区を優先して用地取得及び改良工事を進めておりますが、関係者多数の共有地が複数あり、取得が難航している箇所もあることから、土地収用法に基づく事業認定に向けた事前協議を、国土交通省と進めているところだ。

来年度は、任意交渉による用地取得を進めるとともに、用地取得が完了した箇所の改良工事を促進していく。

国道338号白糠バイパスについては、これまでに泊・白糠トンネルを含むⅠ期工区3.8キロメートルを供用している。

来年度は、残る2.9キロメートルの用地取得の促進を図るとともに、用地取得が完了した箇所の改良工事を進めていく。

【令和元年5月3日～4日】大溝祭

本祭 岩山5基が運行

公募の40人、引き手に

日吉神社に参入式した岩山の例で御輿を上げて運搬するのみで、一頭一頭を曳かせて

400周年記念事業実行委員会委員長 田中氏 滋賀県議会議員 清水氏

高島市長 福井氏

伊賀市長 岡本氏

滋賀県高島市市長・三重県伊賀市市長・大溝祭関係者の皆さんと

400周年記念事業実行委員会委員長 田中氏 平成30年度 大溝祭保存会長 上野氏

発行者 菊池憲太郎事務所

〒035-0021 むつ市田名部品ノ木34-68

TEL 0175-33-8544 FAX 0175-23-3339



平成31年2月 第297回定例会 質問日：H31.3.1(金)

要旨 青森県議会議員 2期目最後の定例会（第297回 H31.2.21～H31.3.15）で、一般質問を行った。3月29日告示、4月7日投票日という3期目への挑戦を目前にしての質問準備は、正直言って大変であったが、選挙を前にして、諸課題を熟考する機会をもったという意味では、幸運であったと言えるかもしれない。それほどに課題山積である。

先ず、本県の都道府県別平均寿命は依然最下位のまま。また、がんの死亡率は14年連続で全国最悪。短命は、外的な要因というよりも、生活習慣の改善など内部的な問題である。このままだと地場産品の域外販売や観光振興を推進しようとする上で、地域性評価にマイナスイメージが高まる懸念がある。早く短命県を返上し、健康改善で模範となるような劇的な回復を目指す必要がある。それによって人々の見方が変り、地域の再生、地域振興が図られる可能性があると信じている。何事も、自らが変ってこそ諸般の成就に近くづくものと考える。そのようなことで、今回の一般質問のトップに、「がん対策」を取り上げた。

また、風力発電導入実績で10年連続全国一位の本県、洋上風力発電構想が活発化しており、陸奥湾、横浜町沖合もその候補地となった。電力供給拠点としてや、観光資源としての利点もあるが、ホタテ養殖など漁業への影響も懸念されることから県の見解を質した。その他、「骨髄移植におけるドナー支援」や「競技力向上に向けた人材の育成」、「新規就農者対策」「東通原子力発電所に係る適合性審査について」、「二次交通の利便性向上」「地域が主体となった観光地域づくり」「下北半島道路網の整備促進」について質問した。

質問

がん対策について



がんの死亡率の改善に向けた県のがん対策の取組について！

答弁：三村知事

昨年3月に策定した第三期青森県がん対策推進計画に基づき、禁煙をはじめとする生活習慣の改善によるがん予防やがん検診の充実、がんになても安心して暮らせる社会の構築の実現などに取り組んできた。

具体的には、昨年度から引き続き、青森市及び弘前市を対象地域とした大腸がん検診モデル事業を実施しているほか、

- ①乳がんや子宮がんについて、居住地以外の市町村でがん検診を受診することができる「女性のためのがん検診広域化モデル事業」
 - ②がん患者や家族の立場に立った情報提供と相談支援を行う「がん相談支援事業」
- などを行い、がんの総合対策に取り組んでいる。



受動喫煙防止対策について！

答弁：菊地健康福祉部長

ア 健康増進法の改正内容について！

昨年7月に、望まない受動喫煙の防止を図るために健康増進法が改正された。

主な改正内容について、

- ①国又は地方公共団体は、受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進するよう努める。
- ②学校、病院、児童福祉施設、行政機関等の施設を第1種施設とし、原則敷地内禁煙とする。
- ③第1種施設以外の多数の者が利用する施設を第2種施設とし、原則屋内禁煙とする。
- ④法律の規定に違反している場合、都道府県知事が勧告、命令等を行うことができる。

平成32年4月1日までの間に段階的に施行される。

イ 健康増進法の改正を踏まえて、県ではどのように取り組んでいくのか！

県では、健康増進法の改正の機会を捉え、望まない受動喫煙防止対策を実施するほか、本県の高い喫煙率を減少させる喫煙防止対策を来年度実施していくこととしている。

具体的には、県民、市町村及び事業所等に、健康増進法の改正に伴う喫煙・受動喫煙防止の周知・啓発を行うとともに、事業者への適切な対応を促すため、

- ①鉄道機関やSNSを利用した喫煙・受動喫煙防止キャンペーンによる周知・啓発
 - ②たばこによる健康被害などをテーマとした講演会の開催
 - ③市町村及び衛生、商工、農業等の団体を召集した法改正の説明会の開催
- などを実施することとしている。

また、今後の計画や取組の参考とするため、平成32年4月1日の改正法の完全施行前における県内事業所の受動喫煙防止対策実態調査や、小・中・高等学校における児童生徒の受動喫煙等実態調査も併せて実施することとしている。

等から、より多くの方々のドナー登録が必要となっている。

また、ドナー登録者の骨髓等を採取する場合、最長で7日間程度の入院が必要となり、適合するドナー候補者が見つかっても、ドナー候補者の仕事の都合等により移植できないケース等もあることから、職場の理解と協力が得られるような環境づくりが課題となっている。



骨髓ドナー支援に関する県の考え方は！

答弁：三村知事

わが国では、毎年新たに約1万人の方が白血病などの血液疾患を発症しており、このうち、骨髓等の移植を必要とする患者さんは毎年2,000人以上となっているが、実際に移植を受けられるのは6割程度にとどまっており、より多くの患者さんを救うためには、一人でも多くのドナー登録が必要だ。

しかし、ドナー登録者と移植を希望する方との骨髓等が適合する確率が非常に低いことや、骨髓等の採取に当たって最長で7日程度の入院が必要となること等から、骨髓移植を進めるためには、骨髓移植に係る普及啓発や、骨髓等の提供に係る企業等の理解を促進していくことが非常に重要であると考えている。

私としては、県民の皆様の、一人ひとりの少しの勇気と県内の企業等の御協力により、目の前にある命を救うことができるという理解が進むことでドナー登録が増え、県内を始め、全国の移植を待ち望んでいる患者さんが一人でも多く、一日でも早く移植が受けられるような仕組みが必要であると考え、来年度、普及啓発と共にドナーの経済的負担等を補てんする制度を創設することとしたところだ。

骨髓ドナーに休業支援

自治体の費用一部助成

黒新年度から
平川など5市町村先行導入
深層
骨髓バンクにご登録ください
チャンス
骨髓バンク登録希望の方へ
3.14木 読賣新聞

質問

骨髓移植におけるドナー支援について



骨髓バンク事業における現状と課題について！

答弁：菊地健康福祉部長

骨髓バンク事業は、公益財団法人日本骨髓バンクが主体となり行われており、骨髓等を提供することに同意したドナー登録者は本年1月末現在、全国で49万4,084名、うち、県内は9,149名となっており、ともに増加傾向で推移している。

しかし、ドナー登録者の骨髓等が、移植を希望する患者と適合する確率は数百から数万分の1であることや、ドナー登録の年齢制限である満55歳の誕生日で自動的に取り消しとなるドナー登録者が毎年約2万人いること



骨髓ドナー助成事業費補助で期待される効果は！

答弁：菊地健康福祉部長

骨髓ドナー助成事業費補助は、ドナーが骨髓等を提供する際、休業による経済的負担等を軽減するとともに、いわゆるドナー休暇を導入する企業等を支援することにより、企業等のドナー休暇の導入がより一層進むよう、市町村が骨髓ドナーや企業等に対して助成した経費を県が補助する事業である。

本事業により、ドナーの経済的負担等が補てんされ、また、ドナー休暇を導入する企業が増加することで、これまで仕事の都合で骨髓の提供に至らなかった方が新たにドナーとなる等、ドナーの増加につながることが期待される。

また、事業の実施にあたっては、市町村担当者への説明会等において、既にドナー助成制度を導入している自治体の事業効果の紹介や本事業の具体的な内容について情報提供していくことにより、本事業を活用する市町村が増えるよう支援していく。

質問

本県の競技力向上に向けた人材の育成について



答弁：和嶋教育長



本県の競技力向上に向けた選手の育成及び指導者の養成に係る取組について！

本県の競技力向上については、昨年1月に策定した青森県競技力向上基本計画に基づき、各種取組を総合的かつ計画的に進めているところだ。

選手の育成については、将来有望なジュニア選手を県内全域から選抜し、年間を通してスポーツ医・科学を活用した各種プログラムや競技体験などを行う「あおもりスポーツアカデミー事業」を実施している。

さらに、来年度からは、女性選手が競技に継続して取り組めるよう、女性アスリートが抱える問題点を改善するための研修会を開催するなど、新たな取組も行う。

また、指導者の養成については、国内トップレベルの指導者を招聘し、県内指導者を対象とした講習会を開催するとともに、各競技団体の核となる若手指導者を中央競技団体が主催する研修会等へ派遣するほか、国体の監督として必要な公認指導者資格の取得に対する支援など、引き続き、本県指導者の資質向上に取り組んでいく。



競技力向上に向け、本県出身選手及び指導者の県内定着を図るべきと考えるが、今後の取組は！

本県出身選手について、これまで県内で活躍した優秀な選手の中には、中学校又は高等学校卒業後に

更なる高いレベルの競技環境を求め、県外において競技を継続し、その後、指導者となつても県外に留まる方が見受けられる。

そのため、来年度から、地元出身の選手及び指導者を受け入れる企業等の情報収集を行うなど、優秀な人材の獲得に向けた取組を行うこととしており、現在、準備を進めているところだ。

県教育委員会としては、本県の競技力向上に向け、関係機関等と連携を図りながら、本県出身選手及び指導者の県内定着に向けた取組を進めしていく。

質問

新規就農者対策について



全県及び下北地域における近年の新規就農者数とその傾向について！

答弁：高谷農林水産部長

本県の新規就農者数は、平成24年度以降、250人前後の高い水準で推移しており、直近の平成29年度は277人と、調査開始以来2番目に多くなっている。

就農形態別では、農家出身者が農業以外の産業に従事した後に就農するUターン者が最も多いものの、最近は、非農家出身の新規参入者が増加してきている。また、作物別では、果樹や野菜が多い傾向にある。

一方、下北地域の新規就農者数は、平成24年度は1人だが、平成28年度は10人、平成29年度は11人と急激に伸びており、近年、下北地域で作付けが拡大している夏秋いちごなどの生産に取り組む新規参入者が多くなっている。



「1億円産地」目前

下北地域 夏秋イチゴ

「1億円産地」目前



(データー東北／平成31年3月14日)

佐井村 ホップ試験栽培

耕作放棄地など活用

経済振興ヘビール開発

(データー東北／令和元年5月5日)



県では、全県及び下北地域において、新規就農者をどのように育成していくのか！

答弁：三村知事

私は、本県の農林水産業が持続的に成長していく上では、農業に夢を持ち、意欲ある新規就農者を地域に定着させ、農業・農村を支える人財として育成していくことが極めて重要であると考えている。

このため、新規就農者が経営を早期に軌道に乗せられるよう、個別課題に対応したサポート体制の強化や、地域の農業者とのネットワークづくりを促す交流会の開催など、就農初期から定着期まで切れ目のない支援に努めているところだ。

こうした中で、下北地域においては、来年度から地域県民局が独自に「新規就農者『農業力』養成塾」を開講し、販売が好調で経営の見通しが立てやすい「夏秋いちご」と「にんにく」の栽培技術や、経営管理能力の向上に取り組むこととしている。

また、農産物の多様な販売方法やイベントの企画運営方法を習得するための研修などを行うとともに、産直市「しもきたマルシェ」での実践活動を通じて、スキルアップを図ることとしている。

質問

東通原子力発電所に係る適合性審査について



東通原子力発電所に係る補足の地質調査に関し、国の適合性審査が速やかに進むよう、東北電力株式会社は万全を期すべきであり、国においても効率的な審査に努めるべきと思うが、県の見解は！

答弁：工藤危機管理局長

東通原子力発電所については、原子力規制委員会による新規制基準に係る適合性審査が進められているところだが、東北電力株式会社では、同発電所の敷地及びその周辺の「震源として考慮する活断層」の評価に関して、地質データの説明性向上を目的に、本年4月より補足調査を行うことを先日発表したところだ。

それによると、補足調査の期間は半年程度であり、これまでの調査範囲を拡大して、反射法地震探査やボーリング調査を実施すること。

県としては、同社においては、新規制基準に係る適合性審査への対応について、今後も万全を期すとともに、安全性向上のための必要な対策について、自ら一層の責任と使命感を持って取り組んでいただきたいと考えている。

また、原子力規制委員会に対しては、立地地域にとって、原子力施設の安全性確認は緊急を要しているとの認識の下、厳正かつ迅速な審査が行われるよう審査体制の充実・強化に加え、審査手順の改善などについて要請しているところであります。引き続き、国及び同社の対応状況を注視していく所存です。

(東奥日報／平成31年1月1日)

洋上風力発電 期待と課題

最大600基 県内で計画 中継基地に陸奥湾



青森県内・洋上風力発電導入

防衛施設への影響が鍵

(データー東北／平成31年3月23日)

質問

洋上風力発電について



風力発電等に係るゾーニング導入可能性検討モデル事業の目的とその内容、及びエリア区分について！

答弁：石川エネルギー総合対策局長

本事業は、再生可能エネルギーの導入と環境配慮との両立を図るために、洋上風力発電を実施するまでの課題や自然的・社会的条件等を整理し、洋上風力発電の導入が可能なエリア、環境保全を優先するエリア等を地図上に表示する取組であるゾーニングを実施するものだ。

自然的条件については風況、波高、水深、自然公園、生物生息地、景観等の状況を、社会的条件については漁業権、航路、防衛関係施設や空・海域の条件等を整理することとしている。

エリア区分については、法令等により立地が困難なエリアである「立地が困難なエリア」、立地により周辺地域、環境、経済活動等に重大な影響が生じる可能性があり、調整が困難又は特に配慮が必要なエリアである「調整が困難又は特に配慮が必要なエリア」、漁業権を有する漁業者を含む先行利用している利害関係者との調整や、環境への配慮が必要なエリアである「漁業との共存・共生を図るべきエリア」等の区分を設定したいと考えている。



陸奥湾内におけるほたて漁業や海上自衛隊の訓練海域の取扱いについて！

答弁：石川エネルギー総合対策局長

陸奥湾内におけるほたて漁業の区域については、環境への配慮に加え、漁業権を有する漁業者を含む先行利用している利害関者との調整が特に重要であることから「漁業との共存・共生を図るべきエリア」として整理する方向で検討している。

また、海上自衛隊のむつ湾掃海訓練海域については、これまでの数十年間に及ぶ先行利用の実績があることや、その区域について告示がされていること等を踏まえ、「調整が困難又は特に配慮が必要なエリア」以上として整理する方向で検討している。



ゾーニング事業と再エネ海域利用法の関係はどのようになるのか！

答弁：石川エネルギー総合対策局長

「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」、いわゆる「再エネ海域利用法」では、長期にわたり海域を占用する海洋再生可能エネルギー発電設備に係る海域の利用を促進するため、国が基本方針の策定、促進区域の指定、当該区域における事業者の公募を行うこととされており、国として洋上風力発電導入を進めるためのものと承知している。

現在実施中のゾーニング事業とこの法律とは、直接の関連性はないが、ゾーニング事業の実施により、風力発電設備導入に当たって配慮すべき事項が整理されることから、再エネ海域利用法による促進区域が指定される場合には、今回のゾーニング結果と整合が図られるべきものと考えている。



ゾーニング事業の成果をどのように活用していくのか！

答弁：石川エネルギー総合対策局長

本事業の実施により、ゾーニングを実施した海域については、洋上風力発電事業の実施に当たって考慮すべき風や波の状況、生物への影響などの基本的な事項が整理されることから、事業者が洋上風力発電事業を計画するに当たり必要となる環境アセスメントの円滑な実施や、事業性の判断等に資するものと考えている。

また、洋上風力開発に対する県民理解の促進にも資するものもあり、広く周知を図っていきたいと考えている。



ゾーニング事業の対象海域で計画中の洋上風力発電事業について、環境影響評価の手続状況は！

答弁：三浦環境生活部長

環境影響評価は、環境に影響を及ぼすおそれのある

事業について、事業者があらかじめ、事業の実施が環境に与える影響について、調査、予測及び評価を行い、その結果を公表して住民や地方公共団体等から意見を聴き、それらを踏まえて事業内容を環境保全上より望ましいものにしていく制度だ。

環境影響評価法では、配慮書、方法書、準備書、評価書の4段階の手続を定めており、都道府県知事は、配慮書、方法書及び準備書について、事業者に対し意見を述べることができる。

ゾーニング事業の対象海域となっている陸奥湾及び日本海では、現在、5件の洋上風力発電事業が計画されており、各事業とも環境影響評価法に基づく手續が行われている。

具体的には、陸奥湾では、（仮称）横浜町洋上風力発電事業が配慮書、（仮称）陸奥湾洋上風力発電事業が方法書の段階となっており、既に知事意見を提出している。

また、日本海では、（仮称）つがる西洋上風力発電事業、（仮称）つがる洋上風力発電事業及び（仮称）青森西北沖洋上風力発電事業の3事業が方法書の段階となっており、いずれも既に知事意見を提出している。



現在手続中の洋上風力発電事業では、住民からどのような意見が提出されているのか！

答弁：三浦環境生活部長

環境影響評価法においては、事業者が配慮書、方法書、準備書を公表し、これに対し、住民等が意見を述べることができるとされている。事業者から県に送付された住民等の意見の概要によると、（仮称）陸奥湾洋上風力発電事業については、コウモリ類への影響に係る意見が提出されており、一方、日本海で計画されている3事業については、コウモリ類や渡り鳥等の動物への影響のほか、景観への影響に係る意見が提出されている。

県では、これらの住民等の意見に配意した上で、事業者から提出された配慮書等について審査を行うため設置している青森県環境影響評価審査会や関係市町村の意見を踏まえて、より環境に配慮した事業となるよう事業者に対し知事意見を述べており、今後も引き続き環境影響評価の手続において適切に審査・指導を行っていく。



質問

二次交通の利便性向上について



外国人個人観光客の増加に伴い二次交通対策が重要と考えるが、県はどのように取り組んでいくのか！

答弁：秋田觀光国際戦略局長

本県を訪れる外国人観光客は年々増加していることから、外国人個人観光客がバスや鉄道などの公共交通情

報を容易に入手し、スムーズに観光地の移動に活用できる環境整備などの二次交通対策が重要となっている。

このため、県では、スマートフォンで県内のバス・鉄道の乗換ルートと所要時間、運賃、時刻を、英語のみならず、中国語、韓国語で調べることができる観光・交通情報アプリ「あおもりナビ」を開発・提供し、その利用を促しているところだ。

また、来年度は、外国人個人観光客が下北半島エリアや奥入瀬・十和田・八甲田エリアなど7つの地域でスムーズに周遊できるように、主に公共交通を利用してそれぞれの主要観光地を巡るモデルコースを県観光情報サイトなどに多言語で掲載し情報発信するほか、実際に本県を観光した外国人個人観光客を対象に、二次交通に関するアンケート調査を行い、その結果明らかとなった課題の解決策について公募による実証実験を行うこととしている。



地域公共交通の活性化のためにも観光需要の取り込みが必要と考えるが、県はどのように取り組んでいいのか！

答弁：原田企画政策部長

自家用車の増加や人口減少が進展する中、地域公共交通を巡る状況は厳しさを増しており、これを維持・活性化していくためには、これまで取り組んできた県民の利用促進に加えて、観光客の利用を促すための環境整備が必要であると考えている。

このため、県では、新たに路線バスや地方鉄道などの生活交通も含めた多様な交通を活用してスムーズに県内周遊できるよう交通情報を一元的に取りまとめるとともに、県内の主要な交通拠点における交通情報をきめ細やかに提供するポータルサイトを、日本語、英語、中国

語、韓国語で構築し、観光客の目線で視覚的に分かりやすく発信することとしている。

また、交通事業者と観光関係者が一堂に会して多言語表示や乗継ダイヤ改善等を検討する会議を開催するとともに、交通事業者や市町村の主体的な取組に対しアドバイザー派遣などにより支援することとしている。

質問

地域が主体となった観光地域づくりについて



観光地域づくりをけん引する役割を担うこととされている日本版DMOについて、県内の登録状況は！

答弁：秋田観光国際戦略局長

本県への更なる誘客を促進し、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るために、観光関連事業者等が経営の視点をもって連携し、観光地域づくりを着実に進めていくことが重要であると考えている。

国では、その舵取り役となり、地域の取組をけん引する組織である日本版DMOとその候補となり得る法人の登録制度を設けており、県内では、日本版DMOの候補法人として、平成30年12月時点で4団体が登録されている。

具体的には、県全域をマーケティング・マネジメントの対象エリアとする公益社団法人青森県観光連盟、八戸市等8市町村を対象エリアとして設立予定のVISITはちのへ、むつ市等6市町村を対象エリアとする一般社団法人しまきたTABIAしきとの3団体が地域連携DMOの候補法人として、西目屋村を対象エリアとする一般財団法人ブナの里白神公社が地域DMOの候補法人として登録されている。



日本版DMOが関係者の連携の場となり、地域が主体となった観光地域づくりを進めていく必要があると考えるが、県の考え方！

答弁：佐々木副知事

本県観光の競争力を強化していくためには、観光関連事業者が幅広く効果的に連携し、地域全体での「稼ぐ力」を引き出す観光地域づくりを進めていくことが重要と考えており、日本版DMOは、その舵取り役となることが期待されている。

観光産業は、旅行・宿泊・交通の各事業者はもとより、観光客の立ち寄る飲食店や小売店、食材を提供する農林水産業、土産品の製造・販売等に携わる商工業など、様々な分野と関連する。

幅広い分野での連携・協働を通じた大きな経済波及効果を得るために、日本版DMO等の地域のネットワークが形成され、多様な関係者の参画による人財の活躍の場となり、地域のマネジメントサイクルがしっかりと機能することが重要と考えている。

全体予算の概要

★ 一般会計当初予算＝総額6,650億円

- ・30年度比当初+20億円、0.3%増。
- ・4年ぶりに増額。
- ・但し、30年度補正予算を加えた実行予算では、6,814億円。前年度当初予算比では、0.1%の6億円増。
- ・財政調整基金取り崩し額ゼロを3年連続達成。

●新たな県基本計画「『選ばれる青森』への挑戦」のスタート年度。

(予算名：選ばれる青森チャレンジ予算)

財政健全化を図りながら、人口減少などの課題克服に向けて、経済活性化や労働力不足への対応、そして、若者や女性の県内定着・還流促進、超高齢化時代を見据えた対応、健康づくりに予算を重点配分。

- ・高校卒業生の県内定着を促進するため、県内大学の情報等発信、連携体制等を構築。事業費は657万円。
- ・移住促進に向け首都圏などの人材が移住・定住に至るまでの段階に応じた施策を展開。経費として3,192万円。
- ・地域の担い手による見守り、買い物、配食など生活サービス供給に関する採算性や継続のモデル実証を実施。さらに先行取り組み地域の考察を他自治体に波及させるために2,700万円。

令和元年度 むつ下北地域関連

主要道路整備計画

◆国道改築事業	国道279号	下
//	国道279号	二
//	国道338号	白
//	国道338号	砂
//	国道338号	大
◆道路建設改良事業	薬研佐井線	道
//	川内佐井線	防
◆交通安全対策事業	国道338号	視
//	むつ尻屋線	東
◆県代行事業	風間浦村道	古
◆橋梁補修工事	国道338号	む
//	長後川内線	む
//	下北停車場線	む
//	国道338号	む
◆橋梁架替事業	国道338号	む
◆災害防除事業	国道338号	佐
//	国道338号	佐
//	国道279号	風
//	国道279号	風

農林水産業計画

重点事業

令和元年5月27日現在
整備状況

むつ東通 I C

↓
むつ尻屋崎 I C



- ☑ 下北地域新規就農者「農業力」向上事業 ······ 2,199千円
- ☑ 下北の里山・共生の森づくり事業（継続） ······ 986千円
- ☑ 下北地域漁業新規就業者経営モデル構築事業（継続） ··· 3,843千円

- ◆ 地滑り防止（補正） 佐井村長後 70,000千円
- ◆ 経営体育成基盤整備事業 むつ市田名部 農道工 50,000千円
- ◆ 水産生産基盤整備事業 東通村尻屋漁港 東護岸 250,000千円
- // 東通村野牛漁港 北防波堤 250,000千円
- ◆ 水産物供給基盤機能保全事業
 むつ市脇野沢・大畠・正津川 防波堤補修外 155,000千円
- ◆ 漁港施設機能強化事業 易国間漁港 東防波堤嵩上 163,000千円

観光

- 下北観光滞在推進事業 ······ 8,278千円

主要事業概要ダイジェスト

北縦貫むつ南BP 道路改良工	965百万円
枚橋工区 橋梁付属物工	350百万円
糠工区 道路改良外	120百万円
子又工区 道路土工舗装工	100百万円
湊Ⅱ期工区 道路改良工	80百万円
路改良工	1027百万円
雪施設整備	1015百万円
距改良 大間町奥戸 切土工外	14百万円
通村蒲野沢 側溝工外	11百万円
野大川目線 道路改良	250百万円
つ市栗山大橋 耐震補強	100百万円
つ市川内 三開橋 耐震補強	230百万円
つ市 下北橋 橋梁長寿命化	160百万円
つ市川内町 川内橋 耐震補強	211百万円
つ市川内町 高野川橋 上部工	130百万円
井村長後 地すべり対策	35百万円
井村牛滝 法面工	20百万円
間浦村易国間 落石対策	25百万円
間浦村下風呂 斜面対策	25百万円

◆短命県返上・・実態把握

2017年の本県の75歳未満年齢調整死亡率は88.9で、2004年から14年連続で不名誉な全国ワースト。

大腸がんと乳がんが全国ワースト、胃がんが2位、肺がん3位。依然、深刻な状態が続く。



75歳未満年齢調整死亡率(平成28年)及び
死亡率改善率(平成18年-28年) 青森県HPより抜粋

他県と比較した場合、死亡率が高いだけでなく、改善率が低い。

極めて深刻

地域振興は短命返上から！！

河川・砂防・海岸関連事業

- ◆ 海岸浸食対策事業 むつ市烏沢 人工リーフ 320,000千円
- ◆ 港湾維持調査事業 大間港 割石地区 浚渫工 10,000千円
- ◆ 港湾改修維持調査事業 佐井村仏ヶ浦 防波堤 31,000千円
- ◆ 防波堤老朽化対策 東通村稻崎 ブロック製作 10,000千円
- ◆ 総合流域防災事業 田名部川(かわまちづくり) 68,000千円
- ◆ 施設機能向上事業 田名部川 水門耐震補強 100,000千円
- ◆ 奥戸川総合流域防災工事 大間町奥戸川 護岸工外 10,000千円
- ◆ 通常砂防事業 蛇浦川 砂防えん堤 40,000千円
- ◆ 急傾斜地対策事業 風間浦村甲平ノ下法面工 90,000千円
- ◆ 佐井村矢越3号地区法面工 20,000千円

人口対策

- 下北地域関係人口構築事業(新規) 2,904千円